

平成 24 年 7 月 23 日

保 育 課

今後のたかはた保育園に関する保護者説明会（第 2 回）の要旨について

1 開催日時及び開催場所

平成 24 年 7 月 20 日（金） たかはた保育園ホール

1 回目 午後 5 時 30 分～午後 6 時 30 分 出席人数 34 人

2 回目 午後 7 時～午後 8 時 30 分 出席人数 24 人

2 市側出席者

子ども部長 大島康二 保育課長 高橋真二 保育課課長補佐 高原洋平

3 配布資料

（1）たかはた保育園廃園問題に関するアンケートについて（回答）

（2）行程表

（3）土地賃貸借契約合意書

（4）土地賃貸借契約書

4 説明会における市からの説明（要旨）について

（1）市の姿勢・態度について

平成 26 年 3 月にたかはた保育園の土地を返還することが決定していたのに、保護者の皆様に説明をしなかったこと等、これまでの市の姿勢・態度について、大変申し訳なく思っている。

（2）移転場所・運営法人の決定等、今後について

移転場所については、現在、1 カ所に絞って交渉を続け、決定は、最終調整の段階にはいっている。移転場所・運営法人については、10 月には保護者の皆様にお示しできていると考えている。また、今後、市は、保護者の皆様とガイドライン等を作成し、保護者の皆様、運営法人とともに協議していき、子ども・保護者の皆様に不安がないように、丁寧な対応をしていく。

5 主な質問（要望）及び回答

質問 1 兄弟が小学校に行く。学区の選定は 8 月ぐらいになる。移転場所によって、学区の選定に影響がでる。東西南北でもいいから教えてほしい。

回答 1 現在のたかはた保育園の小学校の学区は、潤徳小学校エリアである。予定している移転場所は、現在と同じ潤徳小学校エリアである。

質問 2 10 月に移転場所・運営法人が決定する予定とあるが、10 月に決定しなかった場合はどのようなになるのか。

回答 2 現時点において、10 月に決定しなかった場合は考えていないが、仮に決定しなかった場合は、お示した行程表を見直すことになる。

質問3 現在、たかはた保育園は耐震診断を実施していない。どのくらいの震度であれば耐えられるか知りたい。保護者の不安を解消するため、耐震診断を実施してほしい。

回答3 耐震診断については、耐震工事とセットで実施するものである。平成26年4月にたかはた保育園の機能を民間保育園に移転することにより、耐震補強が完了すると考えている。

質問4 運営法人はどのように決定するのか。

回答4 運営法人の決定については、「市内の民間保育園連合会」「市の内部組織」「小中学校校長会・公立保育園父母会連合会・学童保育連絡協議会・医師会・私立幼稚園協会・民間保育園連合会・認証保育所・地区青少年育成会・市内民間企業・市内NPO法人のそれぞれの代表者と市民公募委員で構成された「ひのっ子すくすくプラン推進協議会」」の意見をふまえ、決定しようと考えている。

質問5 ガイドラインはどのように作成するのか。

回答5 保護者の皆様と協議しながら、ガイドライン（案）を作成し、「市内の民間保育園連合会」「市の内部組織」「小中学校校長会・公立保育園父母会連合会・学童保育連絡協議会・医師会・私立幼稚園協会・民間保育園連合会・認証保育所・地区青少年育成会・市内民間企業・市内NPO法人のそれぞれの代表者と市民公募委員で構成された「ひのっ子すくすくプラン推進協議会」」の意見をふまえ、決定しようと考えている。

質問6 ガイドラインの素案は、早めに示してほしい。

回答6 できる限り早めにお示しする。

質問7 園庭、駐車場、保育サービスはどうなるのか。

回答7 たかはた保育園の機能を移転することが前提となる。従って、園庭・保育サービスは、現在のたかはた保育園より同等以上を考えている。駐車場については、現在のたかはた保育園には確保されていないが、新しい保育園での駐車場は確保できると考えている。

質問8 保育の引継ぎ期間をどのように考えているか。

回答8 他市の民営化実績を踏まえ、概ね6カ月間、たかはた保育園の職員を新しい保育園へ派遣することを考えている。ただし、子どもが安定しない等の理由により、派遣期間を1年間に延長する場合もある。また、移転前に新しい保育園の職員が現在のたかはた保育園にきて、保育をする等の措置を考えている。いづれにしても保護者の皆様と話し合っていきたい。

質問9 たかはた保育園の機能移転ということは、延長保育料も現在と同じなのか。

回答9 延長保育料については、公立保育園と民間保育園は異なり、保護者の皆様の負担に影響が大きいという認識はしている。延長保育料の料金設定については、運営法人が決定次第協議していきたいと考えている。

質問10 市が考える機能移転と保護者が考える機能移転の認識が異なっている可能性がある。機能移転一覧表を作成してほしい。

回答10 延長保育料だけが、公立保育園と同じ料金設定が難しいと考える。子どもが何人いようと保育士は必ず最低2人いなければならないため、民間保育園はコスト計算し、延長保育料を決定している。延長保育料の料金設定については、運営法人が決定次第協議していきたいと考えている。それ以外の部分は機能を移転すると思っていただきたい。機能移転一覧表の作成については、検討する。

質問 11 たかはた保育園の機能を民間保育園に移転した場合、市の責任はどうなるのか。

回答 11 児童福祉法第 24 条において、保育を実施するのは市町村と明記されている。最終的な責任は市であると認識している。

6 たかはた保育園父母会との約束事項

引き続き、説明会は最低 3 カ月に 1 回開催する。